

令和 7 年度 中里中学校学校経営方針

1 学校経営の基本方針

2019年末からのコロナ禍を機に、私たちは様々な課題と社会の加速度的な変化の中での生活を余儀なくされてきた。こうした状況の中で、生徒たちには社会の変化に主体的に関わり、自ら課題を発見し解決方法を模索したり、他者と協働して解決したりして、生きる力を身に付けることが求められている。そのため生徒たちは、学校において「いろいろな仲間との関わり合いを通し、互いに学び合い、高め合うこと」を学ぶ必要がある。

私たち教職員は、中里中学校の学校経営の基本方針を理解し、教育目標の達成に向けて、他の教職員と協働して課題を解決していかなければならない。引き続き、基本的な感染症対策を行いながら、生徒の健やかな成長と笑顔と活気あふれる学校を目指し、教職員全員が知恵を出し合って業務を推進していきたい。

本校の生徒は、大きな問題行動がなく、行事や日常生活の指導を通して挨拶や礼儀、仲間と話し合う態度が身に付いてきている。しかし、学力の低下、インターネットやゲーム・動画視聴時間等については大きな課題を抱えている。そこで重点目標として「確かな学力の育成」と「豊かな心と健やかな体の育成」を掲げ、目標達成に向けて全教員で取り組むこととする。

教育活動の中核は日常の授業実践にあり、教師は授業を通して生徒の自立心や協調性など、社会に出て行くために必要な資質・能力を育てていく。そのためにも、私たちは自己研鑽に努め、互いに指導力を高め合うことが必要であり、「分かる、できる、楽しい授業づくり」の実践に向け、授業改善していく。

令和7年2月7日、文部科学省より教育課程特例校に指定され、いよいよメタバースを利用した新たな英語教育「グローバル科」が始まる。グローバル科は20年後を見据え、子どもの頃から世界に通用する人材育成を行うことが主な目標である。

中泊町長期総合計画には「中泊町の未来を拓く人づくり」とある。私たちは、本校の生徒一人一人を「未来を切り拓く人」に育てるため、教職員同士が良いところを認め合い、協力し合って「チーム中里中」として連携し、生徒・保護者・地域から信頼される学校づくりを推進していく。

2 校 訓 「切磋琢磨」 ※生徒会誌のタイトルでもある

3 教育目標 「自立して生きる力 共に生きる力」

4 努力目標（めざす生徒像）

「未来を切り拓く人」になるため

- 夢や目標に向け、自分で考え努力する生徒（知）
- 自分と仲間を同じように大切にし、協力し合う生徒（徳）
- 心身の健康の大切さを自覚し、健康で安全な生活を送る生徒（体）

5 めざす学校像

- (1) 生徒一人一人を大切にする学校
- (2) 笑顔と活気にあふれる学校
- (3) 生徒・保護者・地域・教職員が誇れる学校

6 めざす教職員像（凡事を徹底し、健康で信頼される教職員）

- (1) 教育に情熱と信念をもち、生徒の成長や進歩を喜び、生徒の心の痛みがわかる教職員
- (2) 誠実・丁寧に対応し、保護者や地域に信頼される教職員
- (3) 指導力向上を目指し、自ら進んで学び続け、高め合う教職員

7 中期的な教育課題

- 分かる、できる、楽しい授業づくり（3年目）

8 重点目標

- (1) 確かな学力の育成 → 「確かな学力」育成プランの実施
- (2) 豊かな心と健やかな体の育成 → 「豊かな心と健やかな体」育成プランの実施
- (3) 教職員の資質能力の向上 → 組織的、主体的、実質的な研修・研究の充実

9 プランの概要

(1) 「確かな学力」育成プラン

① 学力の実態把握と指導方法・指導体制の工夫改善

- ・ 諸検査の結果分析による実態把握と多面的な生徒理解に基づく個に応じた指導の充実。

② 基礎・基本の確実な定着に向けた授業の充実・改善

- ・ 「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善を通して、学び合う活動を重視した「分かる、できる、楽しい授業づくり」の推進。生徒の声と笑顔を引き出す授業づくり。
- ・ 教科の宿題による家庭学習の充実と望ましい学習習慣の確立。

③ 個に応じた支援

- ・ 数学・英語の授業におけるティームティーチング、個別指導、A I ドリルの利活用等、きめ細やかな支援の実施。
- ・ 授業におけるユニバーサルデザインの考え方を取り入れた効果的な支援の実施。

④ 日課の工夫

- ・ 朝読書の推進と朝自習への取組による基礎学力の育成。

⑤ グローバル科の新設

- ・ 2～3名の生徒に対し講師1名によるオンライン英会話学習。オンライン国際交流ライブスタディツアー。

(2) 豊かな心と健やかな体育成プラン

① 子ども同士の人間関係に配慮した居心地の良い、いじめのない学級づくり

- ・ 温かな聞き方、伝え方ができる生徒の育成に努め、どの子も安心して発言できる学級環

境づくりの推進。

② 道徳教育の充実

- ・道徳教育推進教師による組織的、計画的な指導体制、授業実践。

③ 生徒指導の充実

- ・教師が範を示し、厳しくも温かな生徒指導の推進。返事や挨拶ができる生徒を心から褒め、生徒同士の望ましい人間関係を確立する。
- ・家庭と連携し、健康で安全な生活づくりに向けた基本的な生活習慣の確立。
- ・月1回のアンケート調査、未然防止・早期発見・早期対応に向けたシステムの構築。
- ・いじめ・問題行動・不登校等への対応と関係機関との連携。
- ・スクールカウンセラーによる面談（全校生徒面談、随時面談）。

④ インクルーシブ教育の充実

- ・「一人一人丁寧に」と「みんなで一緒に」の実現と校内支援体制の充実。

⑤ 保護者・地域との連携

- ・保護者との対話、地域を活用した体験活動の充実。

(3) 教職員の資質能力の向上に向けて

① 校内研修の充実

- ・一人一人が自ら進んで学び続ける意識をもち、自己研鑽に努める。
- ・学習指導におけるICTの適切な活用の推進。
- ・指導と評価の一体化を図り、授業改善に努める。

② 校外研修（一人一研修）の充実

- ・県総合学校教育センターの講座等の積極的な受講と研修成果の共有。

③ 日常の授業研究の充実

- ・授業づくりに関する対話の日常化と情報交換。

④ 教職員の人事評価制度に基づくPDCAサイクルの実施

⑤ 教職員の働き方改革の一層の推進

10 指導の方針と重点

(1) 各教科

- ① 生徒一人一人が「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、確かな学力を身に付けるために、「学び合う活動」を重視した学習活動の工夫・改善に努める。
- ② 主体的に考え合う活動を工夫し充実させることにより、切磋琢磨する学級づくり・人間関係づくりを進める。
- ③ 学習課題とまとめの整合性を図り、生徒に分かる・できる成功体験を繰り返させながら「分かる授業」「おもしろい授業」の授業改善を進める。
- ④ 生徒指導の三機能（自己決定、自己存在感、共感的人間関係）を生かし、達成感や成就感を味わえる授業づくり、学び合う集団づくりに努める。

(2) 道徳教育

- ① 授業のねらいを明確にし、物事を多面的・多角的に捉え、生徒がお互いに議論するための指導方法の工夫に努める。
- ② 生徒の成長の様子を的確に捉え、日常生活の中での振り返りによって、自らの指導を評価するとともに、改善に努める。
- ③ 他教科、行事等との関連性を重視し、道徳性が身に付くような指導に努める。

(3) 総合的な学習の時間（名称：雄風タイム）

- ① 探究的な学習の過程を重視し、キャリア教育と関連させながら、自ら課題を設定し、解決のための取組をとおして、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成に努める。
- ② 地域社会との連携を図り、体験活動や地域の教材を積極的に取り入れることに努める。
- ③ 課題を探究する中で、協働して課題を解決しようとする学習活動や、言語活動により分析し、まとめたり表現したりする学習活動、ICTを活用して情報を収集・整理・発信する学習活動の充実に努める。
- ④ 森林教室（1・2年）、働く人との対話集会（1・2年）、「さかなと海」ふれあい体験学習（2年）、職場体験学習（3年）、ジョブカフェ体験（1年）等の実施

(4) 特別活動

- ① 生徒一人一人が集団の一員として互いに認め合い、協力して活動できるよう教師と生徒、生徒相互の温かい人間関係づくりに努める。
- ② より良い学校生活の実現を目指し、自主的、自治的な活動が展開されるように、リーダーシップ、フォロワーシップの育成に努める。
- ③ 特別活動の学習過程を重視し、事前指導、事後指導も含めた指導計画の作成と実践に努める。

(5) 特別支援教育

- ① 特別支援教育コーディネーターを中心に、校内、関係機関や保護者との連携を密にし、校内特別支援教育推進委員会で検討を行い、計画的・継続的な校内支援体制を充実させる。
- ② 特別な教育的支援を必要とする生徒には、互いの特徴を認め合い、みんなで支え助け合うという学級の温かい人間関係づくりを築く指導に努める。
- ③ インクルーシブ教育システムの構築のため、全教員が専門的な知識や理解を深め、適切な指導や必要な支援のため、事例研修等の校内研修や校外研修への積極的な参加を進める。

(6) 部活動（任意加入：総合文化部は募集停止）

- ① 本校の部活動の目的は、「礼儀、仲間、強い心」であり、その指導を徹底する。勝敗は、指導の延長上にあるものであり、「目標」として設定することはかまわないが、「目的」ではないことを生徒にも指導する。
- ② 活動に当たっては、本校の「学校の部活動に係る活動の方針」に則って行う。
- ③ 令和6年5月1日より、ソフトテニス部、陸上部、野球部、柔道部は休日の部活動を地域移行する。相撲競技は完全地域移行し、大会には中泊道場で出場する。